

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う電料金の特別措置について

2021.2.22

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当社では経済産業省からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により電気料金のお支払いが困難であるお客さまについて、下記の特別措置を実施することといたしましたのでお知らせします。

### 1. 特別措置の対象

当社と電気契約をいただいているお客さまのうち、次のいずれかに該当し、当社に特別措置適用のお申し出をされたお客さま

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、県社会福祉協議会から「緊急小口資金」または「総合支援資金」の特例貸付を受けているまたは受けようとしている方で、一時的に料金のお支払いが困難なお客さま
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に料金のお支払いが困難なお客さまのうち、これまでの弊社へのお支払い状況に問題のないお客さま

### 2. 特別措置の内容

電気料金の支払期日を原則として以下の通り延長いたします

2021年1月料金計算分：3カ月間延長

2021年2月料金計算分：2カ月間延長

2021年3月料金計算分：1か月間延長

### 3. お申し込み方法

お電話にて直接お申し込みください

電話：0994-36-8858